

ごみ処理施設基幹的設備整備事業、粗大ごみ戸別収集事業

アナ： 「市長が語る 2016 三島」第5回の今日は、「ごみ処理施設基幹的設備整備事業」と「粗大ごみ戸別収集事業」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： ではまず、「ごみ処理施設基幹的設備整備事業」について伺います。ごみ処理施設には、どのような施設があるのでしょうか。

市長： 清掃センターには、家庭や事業所などから発生する生ごみなどの燃えるごみを焼却処理する『ごみ焼却処理施設』と、金属などの燃えないごみを選別または破碎する『粗大ごみ処理施設』、焼却灰または資源化が出来ない焼却残渣や不燃物を埋立てるための『最終処分場』、最終処分場から発生する浸出水を生物処理する『浸出水処理施設』の施設がございます。

アナ： そうですか。これら施設の稼働はいつ頃から始まっていますか。

市長： ごみ焼却処理施設が平成元年、粗大ごみ処理施設が平成2年、浸出水処理施設が平成6年、最終処分場が平成8年から稼働しており、施設の全てが20年以上経過しているため、老朽化による補修工事が必要となっています。

アナ： ところで、本年度、ごみ処理施設基幹的設備整備事業を実施するとのことですが、具体的にはどのようなことをするのでしょうか。

市長： まずごみ焼却処理施設についてですが、老朽化が進んでいて処理能力が低下していましたが、平成25年度から27年度までの3ヶ年で、焼却炉やごみクレーン、ろ過式集じん器など、普段のメンテナンスでは修理出来ない基幹的設備の整備工事を行いました。工事期間中は市民の皆様にごみ減量化や資源化に対してご協力をいただきありがとうございました。おかげをもちまして順調に稼働しており、今後15年間の延命化を図っていきます。

また、今年度は、粗大ごみ処理施設における金属プレス機やアルミ選別機の補修、バグフィルタの増設などの工事をいたします。これらの大規模な工事を行って、ごみ焼却処理施設と同じく延命化を図っていきます。

アナ： なるほど。次に「粗大ごみ戸別収集事業」について伺います。本年度から新たにスタートした事業ですが、どのようなものですか。

市長： ご家庭から出た粗大ごみは、ごみ集積所に出すことができませんので、清掃センターまで持ち込んでいただくようになっておりますが、持ち込む手段が無かったり、ご自分で持ち込む時間が取れない方も多くいらっしゃいますので、この4月1日から、市内全ての一般家庭を対象に、有料ではありますが、ご自宅まで粗大ごみを収集に伺う事業を始めました。玄関先などに出しておいていただくこと

で、収集日にご不在でも収集することができるようになっております。

アナ： それは便利ですね。収集をお願いできる粗大ごみに、制限などはありますか。

市長： 収集できる粗大ごみは、清掃センターで処理できるもので、作業員 2 名で持ち運びができ、大きさが 2m 以下のものとなっております。2m を超える粗大ごみについては、今までどおり、清掃センターに持ち込んでいただくようになりますのでご注意ください。また、総重量は 100 kg までです。収集する粗大ごみが複数ある場合は、合計の重量になりますが、個数の制限はありません。

アナ： 有料ということですが、料金はおいくらになりますか。

市長： 1 回の収集につき 2,000 円の手数料をいただきます。

アナ： 収集には、いつ来ていただけるのですか。

市長： 収集を行うのは、土曜日、日曜日、祝祭日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までの年末年始を除く日で、午前と午後に分けて収集いたします。収集の申込みを受けてから、おおよそ 1 週間から 10 日程度で収集に伺います。なお、時間の指定はできませんので、ご了承ください。

アナ： では、申込み方法などについて教えてください。

市長： まず、清掃センターへお電話ください。お名前やご住所、収集する粗大ごみをお伝えいただくと、収集日をお知らせいたします。その後、ご自宅に届く納入通知書で手数料を納めていただき、納入通知書に付いております「粗大ごみ収集通知書兼収集票」を切り離して粗大ごみに貼り付け、収集日の午前 8 時までに玄関先などにお出してください。

なお、お申込みの際には、専用ダイヤル 971-8997 へご連絡ください。広報みしま 4/1 号、市ホームページでもご案内していますので、そちらもご確認ください。

アナ： 豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。